２０１９年４月１日

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

平和不動産株式会社は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　２０１９年４月１日～２０２４年３月３１日までの５年間

２．内　容

目標１：子育て支援策の拡充を行う

＜対策＞

●子育て支援等を目的に妊娠・出産・育児に関する各種制度の更なる拡充を検討する。

目標２：年次有給休暇の取得促進等を行う

＜対策＞

●年次有給休暇については年間１０日間以上の取得を目標として、年次有給休暇の更なる取得促進を進める。

目標３：所定外労働を削減するための取組みを行う

＜対策＞

●ノー残業デー（定時退社日）の実施と共に、効率的な働き方を促すよう社内研修や社内イントラネットへの掲示を通じて所定外労働時間の削減意識の更なる向上を図る。

以　上